

第4 やまがた緑環境税についての県民アンケートの結果

県民のやまがた緑環境税の制度全般に対する意識を把握するため、令和2年6月から12月にかけて、各種アンケート調査や県内全市町村との意見交換会を行いました。

調査等の概要

方法	種類	実施期間	対象者	回答数及び参加数 (回収率)
アンケート	県政アンケート ※1	8/17~9/4	県内在住18歳以上の人	1,534名 (61.4%)
	個人アンケート ※2	6/24~12/13	県内在住20歳以上の人	1,549名
	法人アンケート ※3	6/18~10/31	県内地域法学会会員	584社 (6.9%)
	森林所有者アンケート ※4	9月下旬~10月中旬	森林の所有者	426名 (53.3%)
意見交換会	市町村担当課聞き取り	10/19~11/6	県内全市町村	35市町村

注)

※1 県政アンケート

県民の生活と県政に対する県民ニーズ、意識などを把握し、今後の県施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とすることを目的に、県が毎年行っているアンケート。対象者2,500人は無作為抽出。

※2 個人アンケート

県内の各種イベント、市町村窓口、ショッピングモールなどで個人を対象に行ったアンケート。

※3 法人アンケート

県内の地域法学会会員を対象に行ったアンケート。

※4 森林所有者アンケート

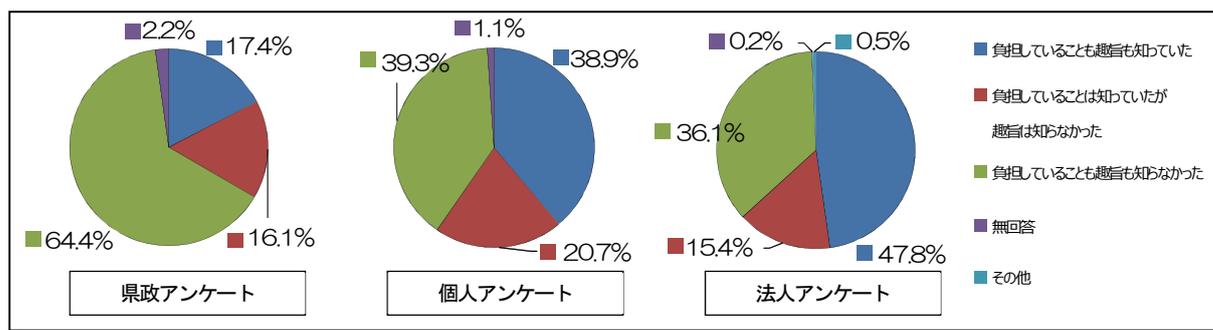
平成27年度から令和元年度までにやまがた緑環境税を活用して森林整備を実施した森林の所有者に行ったアンケート。

1 やまがた緑環境税制度全般に関する意識

(1) 認知度

「負担していることも趣旨も知っていた」と「負担していることは知っていたが趣旨は知らなかった」を合わせると、県政アンケートでは33.5%、個人アンケートでは59.6%、法人アンケートでは63.2%が、やまがた緑環境税を認知していました。

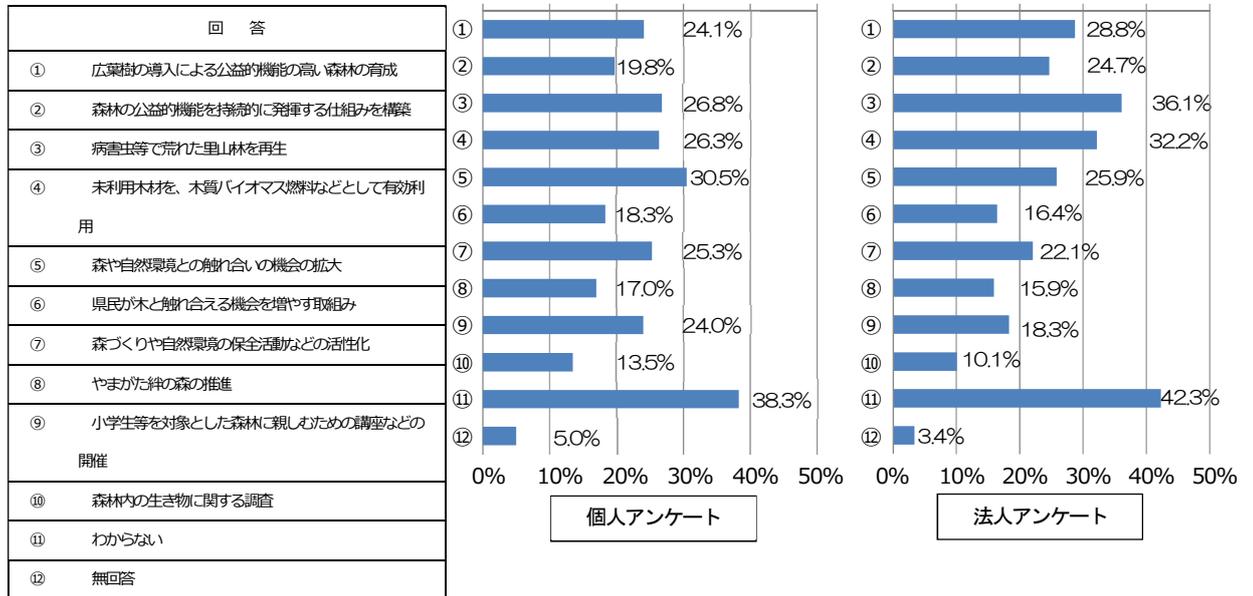
県政アンケートでは、男性が37.9%に対し女性が29.1%と女性の認知度が低く、年齢別では18~29歳が8.0%、30代が13.4%と若年層の認知度が低くなっています。



- ・ 県民の6割強、法人の約4割が、やまがた緑環境税を認知していない。

(2) 事業の認知度

個人アンケートでは「森や自然環境との触れ合いの機会の拡大」、「病虫害等で荒れた里山林を再生」、「未利用木材を、木質バイオマス燃料などとして有効利用」、法人では「病虫害等で荒れた里山林を再生」、「未利用木材を、木質バイオマス燃料などとして有効利用」、「広葉樹の導入による公益的機能の高い森林の育成」の認知度が、約3割と上位を占めました。

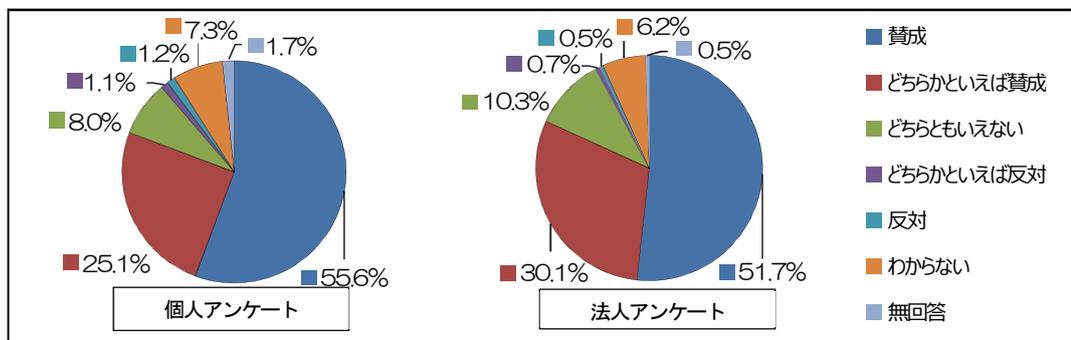


- 個人、法人の約4割が、やまがた緑環境税がどのような事業に活用されているのか認知していない。

(3) 取組みの評価

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは80.7%、法人アンケートでは81.8%が、これまでのやまがた緑環境税活用事業の取組みを評価していました。

市町村からの聞き取りでは、「荒廃森林の解消が進んでいる」などの意見が出されました。

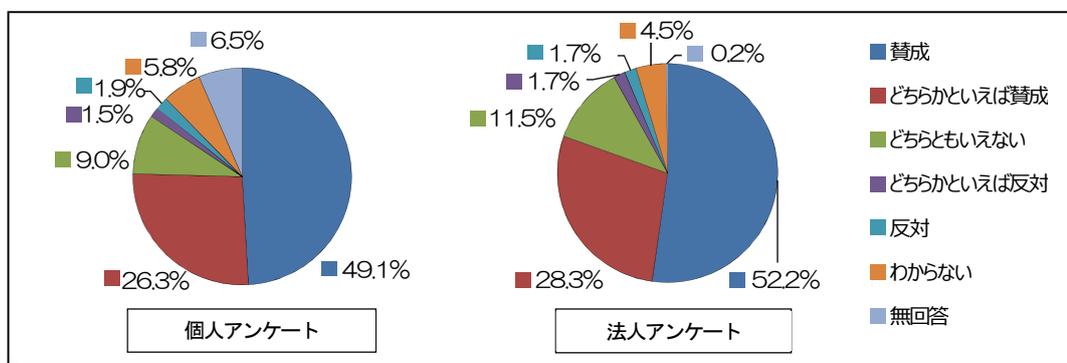


- 約8割の個人、法人がこれまでの事業内容に賛成している。

(4) やまがた緑環境税の継続

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人アンケートでは75.4%、法人アンケートでは80.5%が、やまがた緑環境税の継続について賛成となりました。

市町村担当からの聞き取りでは、県内30市町村が「ハード事業の継続は必要」と回答、32市町村が「ソフト事業の継続は必要」と回答。また、「依然として整備が必要な森林が数多く存在し、森林環境譲与税だけで整備を進めることは困難であり、やまがた緑環境税と合わせた整備が必要」などの意見が出されました。

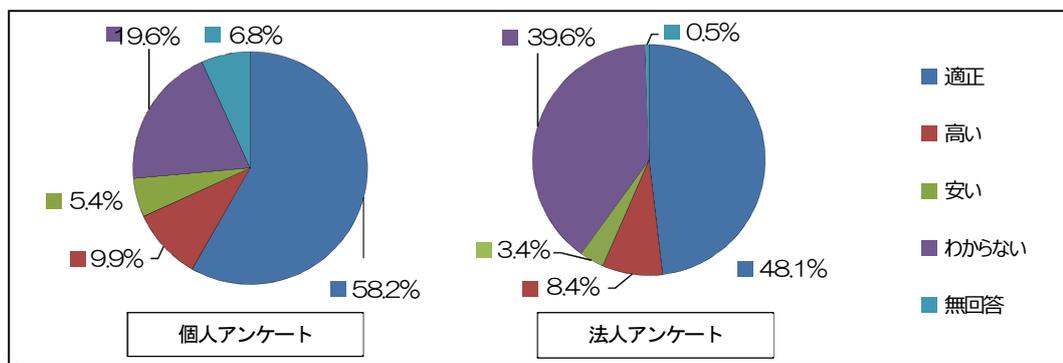


- ・ 約8割の個人、法人が、やまがた緑環境税の継続に賛成している。
- ・ 荒廃森林の整備は計画的に進んでいるが、未だ多くの荒廃森林があり、引続き計画的な整備を進める必要がある。

(5) やまがた緑環境税の税額

個人アンケートでは58.2%、法人アンケートでは48.1%が、現在の税額は適当であると回答しています。

市町村からの聞き取りでは、県内23の市町村から「現状のままで良い」と回答がありました。



- ・ 約半数の個人、法人が現在の税額に賛成している。
- ・ 現在の税額を高いと感じている個人、法人は約1割と少ない。

(6) 重要な取組み (やまがた緑環境税を活用した森づくりを進めるための重要な取組みは何か)

県政アンケートでは、「管理放棄した森林所有者に代わって管理を行う仕組みづくり」と回答した人が約5割、「荒廃森林を環境保全機能の高い森林へ再生する取組み」と回答した人が約4割と多い結果となりました。

- ・ 県民の約半数が、荒廃森林の整備を重要な使い道として認識している。

(7) 期待する森林の働き（森林のどのような働きに期待するか）

個人アンケートと法人アンケートでは、「災害を防止する働き」（個人：65.1%、法人：80.3%）、「地球温暖化防止に貢献する働き」（個人：45.1%、法人：61.6%）、「水資源を蓄える働き」（個人：33.9%、法人：50.7%）が上位3つを占めました。

（※複数選択設問のため、合計は100%を超える）

- ・ 個人の7割弱、法人の約8割が森林の災害防止機能に最も期待している。

(8) 参加したい活動（県民みんなで支える森づくりのためにどのようなことに参加したいか）

県政アンケートでは、「森林に親しみその働きを学びたい」（23.3%）、「県産木材の活用に協力したい」（21.9%）、個人アンケートと法人アンケートでは「森林浴による心身の気分転換」（個人：43.3%、法人：45.2%）、「県産木材資源の活用」（個人：29.8%、法人：34.1%）が上位を占めました。

（※県政アンケートと個人・法人アンケートの選択肢は異なる）

- ・ 県民の約4割が「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、約2割が「森林に親しみその働きを学びたい」、「県産木材を活用したい」と考えている。
- ・ 法人の5割弱が「森林浴による心身の気分転換を図りたい」、約3割が「県産木材を活用したい」と考えている。

2 やまがた緑環境税を活用した森林整備に対する意識

荒廃森林緊急整備事業に対する意識を把握するため、平成27年度から令和元年度までに荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者800名に対しアンケート調査を実施し、426名から回答を得ました。なお、回答者のうち8割以上が60歳以上でした。

事業の満足度を聞いたところ、「とても満足」「満足」が76%と大半を占めたのに対して、「やや不満」「不満」は5%と少ない結果でした。不満の理由としては、「伐った木が森林に放置されたままであった」が41%と最も多い意見でした。

今後の長期的な森林の管理については、「森林の管理ができるかわからないが、所有は続けたい」という回答が32%と最も多くなり、「森林を管理できる自信がない（28%）」、「森林の取り扱い等について森林組合と相談をしてみたい（13%）」が続きました。

また、事業実施後、森林に対する意識が変わったか聞いたところ、「大きく変わった」「少し変わった」が62%であったのに対し、「変わらない」は31%でした。

最後に、緑環境税を活用した森林整備の継続について聞いたところ、「継続」（手入れを行うべき）が79%と大半を占めました。